



一般競争入札を実施しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次の通り公告します。

浦添市水道公告第13号  
令和2年2月4日

浦添市長 松本 哲治



### 一般競争入札の公告

1. 件名：  
配水ブロック遠隔監視システム再構築工事
2. 業務の場所：  
浦添市内一円
3. 履行期間：  
自：契約日の翌日  
至：令和2年7月3日
4. 入札に参加できる者の資格要件  
(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者。  
(2) 水道における遠隔監視装置導入の実績があり、期限内での業務の遂行を確実にできること。  
(3) 浦添市内又は近隣市町村に営業所等を有し、異常発生時などに迅速な対応ができること。  
(4) 浦添市入札参加資格者名簿に「電気」又は「電気通信」の業種で登録されていること。  
(5) 国税・浦添市税の未納のない者。ただし、浦添市税は浦添市内に本社、営業所を持つものに限る。

入札参加資格者が、開札日までに上記(1)～(4)の条件を満たさなくなったとき、又は満たさないことが判明したときは、入札参加資格を認めません。

5. 契約条項を示す日及び場所：  
場所 浦添市ホームページ及び浦添市水道庁舎掲示場  
日時 令和2年2月4日(火)
6. 予定価格(消費税及び地方消費税抜き)：  
¥11,056,700
7. 事前資格審査：  
本入札に参加しようとする者は、第4項に定める入札に参加できる者の資格要件を確認することに関する書類等(以下「確認申請書等」という。)を提出し、事前資格審査を受け、一般競争入札参加資格証の交付を受けなければならない。

確認申請書等は、浦添市ホームページよりダウンロードしてください。

※一般競争入札参加資格証の交付を受けていない者は入札に参加することはできません。

8. 事前資格審査提出書類：  
(1) 一般競争入札参加資格確認申請書  
(2) 納税証明書:各1部(原本又は写し)  
国 税 : その3の3(法人)  
浦添市税 : 完納証明書又は滞納のない証明書(浦添市内に本社、または営業所を持つ企業のみ)
9. 事前資格審査書類提出先：  
浦添市安波茶1-1-3 浦添市水道部 2階 配水課 管理係
10. 事前資格審査書類提出方法：  
前項で示す場所(水道部2階)に直接持参ください。郵送は認めません。

11. 事前資格審査書類提出期限：  
令和2年2月10日(月)17:00  
事前資格審査書類の不備がある場合は受付できません。
12. 一般競争入札参加資格の確認：  
令和2年2月12日(水)までに行います。  
入札参加資格を認められない方には電話等で連絡します。
13. 一般競争入札参加資格証の交付：  
入札参加資格を認められる方についても順次電話等で連絡します。連絡のあった方は令和2年2月14日(金)17:00までに水道部配水課管理係で資格証の交付を受けてください。また、受取の際に委任状等入札に必要な書類を配布します。
14. 質疑について(一般競争入札参加資格者のみ)：  
質疑がある場合は、令和2年2月17日(月)16:00までに質疑書を提出してください(FAX可)。回答は、令和2年2月18日(水)17:00までに浦添市水道庁舎掲示場に掲示します。
15. 入札保証金：  
免除する。
16. 入札会日時・場所：  
日時 令和2年2月21日(金)14:00  
場所 浦添市水道部3階会議室  
入札回数は、1回までです。
17. 入札必要書類：  
入札書のほか一般競争入札参加資格証を持参してください。また、代理人の方が入札に参加される場合は、委任状が必要となります。
18. 落札者の決定：
  - (1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格の範囲内で最低価格の入札をした者を落札者とする。
  - (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
  - (3) 入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定の基づき、最も最低価格を入札した者と随意契約の交渉を行うことがある。
19. 契約金額：

契約にあたっては、落札額の100分の10に相当する額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)を落札額に加算した額をもって契約金額とします。また、落札者には見積金額の内訳書を提出していただきます。

$$\text{契約金額} = \text{落札額} + \text{落札額} \times 0.1$$
20. 入札書の無効：

浦添市契約規則第25条による。

  - (1) 入札参加資格がない者のした入札又は浦添市契約規則第24条第3項の規定による確認を受けない代理人がした入札
  - (2) 指定の日時まで提出又は到達しなかった入札
  - (3) 入札保証金の納付を要する入札において、これを納付しない者又は入札保証金が所定の額に達しない者がした入札
  - (4) 入札者又は代理人の記名押印がない入札
  - (5) 同一入札について入札者又は代理人が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
  - (6) 同一入札について入札者及びその代理人がそれぞれ入札したときは、双方の入札
  - (7) 入札金額又は入札者の氏名その他主要部分が識別し難い入札

- (8) 訂正印のない金額の訂正、削除、挿入等による入札
- (9) 入札に関し不正な行為を行った者がした入札
- (10) その他入札に関する条件に違反した入札

上記の項目に1つでも該当する入札書は無効とします。

21. 契約保証金：

契約金額の100分の10以上とする。落札者は以下の(1)から(5)に掲げるいずれかの契約の保証を付さなければならない。

- (1) 契約保証金の納付(現金)
- (2) 契約保証金に代わる担保となる有価証券の提供(国債等)
- (3) 銀行等又は保証事業会社の保証(保証書等)
- (4) 公共工事履行保証証券による保証(保証証書)
- (5) 履行保証保険契約の締結(保険証書)

22. 契約日：

落札の通知を受けた日から7日以内

23. 担当課：

浦添市水道部 配水課 管理係  
(TEL:877-8494 FAX:877-0412)